

会 議 録

会議の名称	令和8年2月定例教育委員会
開催日時	令和8年2月16日(月) 午後2時から午後2時20分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、浅美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 協議事項</p> <p>議案第5号 学校の休業日について (学校教育課)</p> <p>議案第6号 令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について (学校教育課)</p> <p>議案第7号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課)</p> <p>協議題 岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (学校教育課)</p> <p>協議題 学校給食費の改定について (学校教育課)</p> <p>5 報告事項</p> <p>6 自由討議</p> <p>7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和8年1月定例教育委員会会議録</li> <li>・議案</li> <li>・3月行事予定</li> <li>・令和8年度教育委員会関係予算(案)</li> <li>・卒業式告辞(小学校用、中学校用)</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 開会

教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。

### 2 前回会議録の承認

令和8年1月26日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

### 3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、教職員の人事異動についてです。次年度の教職員人事異動の内申案が2月13日（金）に開催された丹波地方教育事務協議会の幹事会で可決されました。本日、委員の皆様にお諮りさせていただきます。次年度の教員定数は、35人学級制が国基準で中学校1年生まで進み、中学校2年生については県の独自加配で35人学級となります。そのため、中学校3年生のみ40人学級となります。国の方針で小学校の専科教員や児童生徒支援加配の教員、日本語指導教員など増加し、これまで3年間、岩倉市と犬山市に配置されていた主幹教諭は、次の3年間は江南市と扶桑町に配置される予定となっています。

2点目は、コミュニティ・スクールの運用についてです。コミュニティ・スクールの導入から間もなく岩倉中学校区では2年、南部中学校区では1年が経とうとしています。そのため、今年度4回目の開催となる地域連携コーディネーターの打合せ会は、地域連携コーディネーターだけでなく、学校運営協議会委員や教職員、PTA役員など都合がつく方にも参加していただくよう拡大して2月24日（火）に市民プラザで行います。内容としては、コミュニティ・スクールマイスターの風岡先生にコミュニティ・スクールとしての評価のあり方とその実例をお話いただいた後、コミュニティ・スクールの導入からこれまでを振り返って、というテーマで学校ごとに話し合いを行う予定です。今回は、社会教育委員にも見学いただく予定です。教育委員の皆様も是非ご見学ください。

3点目は、学校給食費についてです。これまで食材費の高騰により学校給食費を段階的に値上げしてきましたが、令和7年4月以降の値上がり分はすべて市費で負担し、保護者負担については小学校270円、中学校300円に抑えてきた経緯があります。次年度からはさらに物価が高騰しますので、小学校が340円、中学校が380円に値上げせざるを得ない状況にあります。国の方針で、負担軽減策として小学校については国から月額5,200円、1食に換算すると約300円が補助されることとなります。これを受けて、小学校の差額40円分は市費を充て実質無償化とし、中学校については差額80円分を市が負担して保護者負担を300円に据え置くよう3月議会で新年度当初予算の議案を上程する予定です。この結果により、小学校では給食費を徴収する必要がなくなりますので、欠食の返金の事務負担もなくなります。この機会にあわせて中学校のラーケーションの日については、給食費の返金をなくしていく予定としています。

4点目は、長谷川帝勝選手のオリンピック出場についてです。2月16日（月）に予定されていたスロープスタイルの予選は悪天候が予想されるということで、急遽、昨日の2月15日（日）に実施されましたが、見事、決勝に進むこととなりました。2月8日（日）に実施されたビッグエア決勝のパブリックビューイングには、夜中の午前3時の実施にもかかわらず約300の方々に集まっていただきました。スロープスタイルの決勝についても、2月18日（水）午後8時30分にアデリア総合体育文化センターでパブリックビューイングを実施する予定です。委員の皆様もよろしければご参加ください。

報告は以上です。今年度も残り僅かということで、学校評価を進めているところです。次年度の教育計画に役立てていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 協議事項

**議案第5号 学校の休業日について** (学校教育課) 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「学校の休業日について」は、承認します。

**議案第6号 令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について**  
(学校教育課) 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第6号議案「令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認します。

**議案第7号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について** (生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 いちい信用金庫 理事長 川口 敏男

事業名 「ふれあい紙芝居」

目的 地域貢献活動の一環として、小学生以下の子どもを対象とした紙芝居を開催する。

実施日時 令和8年8月21日(金) 午後2時～午後3時

開催場所 岩倉市生涯学習センター スタジオ1

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第7号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

**協議題 岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について** (学校教育課)

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：協議題「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：協議題「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」は、承認します。

**協議題 学校給食費の改定について** (学校教育課)

大村委員：主食が米飯となる給食の割合は変わらないですか。

事務局：米飯の割合は約8割で、変更の予定はありません。

松本委員：いわくらふるさと応援寄附金「学校給食の応援」にはどのくらい寄附金が集まっていますか。

**教育長**：350件、約1千万円の寄附がありました。これにより、来年度は少し豪華なセレクト給食にできるのではないかと思います。

**押谷委員**：近隣市町の給食費の金額は同じくらいですか。

**事務局**：近隣市町も同程度の金額です。

**押谷委員**：中学校には補助はないですか。

**教育長**：国の補助はありません。国はまずは小学校を無償化にと言っています。中学校も順番に無償化にと言っていますが、実現されるかは未定です。

**事務局**：中学校については給食を実施していない自治体が多くありますので、無償化にすることは難しいかもしれません。

**教育長**：給食費の無償化について意見をいただく中で、無償化は喜ばれていますが、それにより給食の質が落ちることを心配される方もいらっしゃいます。市長のマニフェストには特色ある給食を提供するということがありますので、いわくらふるさと応援寄附金に特別プロジェクトとして「学校給食の応援」という項目を追加し、この寄附金の活用により豊かな給食を提供していきたいと考えています。

**教育長**：協議題「学校給食費の改定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

**全委員**：異議なし。

**教育長**：協議題「学校給食費の改定について」は、承認します。

## 5 報告事項

### (学校教育課)

#### ・卒業式の告辞について

小学校用と中学校用について、本日の配付資料のとおり、各小中学校に送付する予定である。

#### ・3月議会について

人事案件は、「教育委員会委員の選任について」が1件である。補正予算は、不用額の多い科目について、予算の減額補正をする。医療的ケア児支援人材派遣委託料128万9千円の減額、工事関係では小中学校屋内運動場空調設備設置工事及び監理料が小中学校あわせて5,560万円の減額、岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事設計委託料566万5千円の減額、五条川小学校公共下水道接続工事設計委託料98万6千円の減額、水泳指導支援業務委託料121万6千円の減額、第3子以降学校給食負担金が小中学校あわせて179万2千円の減額、要保護及び準要保護児童就学援助費が小中学校あわせて600万6千円の減額、情報機器等賃借料が小中学校あわせて404万2千円の減額となる。一方、増額補正は、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金及び教育環境整備基金の運用益が高かったことによる積立金の利息分96万6千円の増額、岩倉南小学校西館・南館大規模の改修工事を行うための工事費及び監理委託料3億2,060万6千円の計上、ふるさといわくら応援寄附金で集まった学校給食応援基金積立金1千75万円を計上する。歳入予算についても、歳出予算の増減にあわせて補正する。

### (生涯学習課)

#### ・ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックのパブリックビューイングについて

長谷川帝勝選手がスノーボードのビッグエアの予選を見事突破し、決勝に進んだことから2月8日(日)午前3時15分から決勝のパブリックビューイングを開催した。長谷川選手の両親も参加された中、早朝にもかかわらずアデリア総合体育文化センター多目的ホールには関係者を除いて283人が来場し、声援を送った。長谷川選手のオリンピック出場を受けて市役所1階ミニステージ前で応援メッセージを募集するコーナーを設けているが、すでに応援メッセージが国旗2枚分集まり、現在3枚目となっている。集まった国旗2枚分の応援メッセージについては、スロープスタイルの応援に向かう両親に託した。スロープスタイルの予選は、当初、本日2月16日(月)午後10時から予定していたが、悪天候が予想されることから急遽、昨日2月15日(日)午後6時15分から開始され、長谷川選手は予選9位で通過したため、2月18日(水)午後8時30分からアデリア総合

体育文化センター多目的ホールで決勝のパブリックビューイングを開催する。

・第13回いわくら市民健康マラソンについて

3月1日(日)に開催するが、申込人数は2.7kmコース大人284人、小中学生509人で計793人、4kmコース大人196人、小中学生244人で計440人、両コースの合計1,233人となった。前年度合計1,150人に対し、両コースともに増加している。

・第34回ダンス&体操発表会について

3月8日(日)に開催するが、参加団体9団体144人の参加となった。前年度11団体172人に対し、若干、減少している。

・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会について

3月28日(土)に開催するが、午前9時30分以下本町の誓願寺の織田伊勢守信安公夫妻の墓前で実施する。その後、神明生田神社の山内一豊公の誕生地碑の前で献花を実施する。

・山車巡行について

3月28日(土)に開催するが、午前11時にくすのきの家でセレモニーを開催し、午後1時30分から昭和橋で大上市場の山車、午後2時から岩倉橋で中本町の山車、午後2時30分から真光寺橋で下本町の山車がそれぞれ15分ずつ、からくり実演を実施する。(雨天の場合は山車の展示)3月29日(日)午前10時から午後5時まで、それぞれの山車車庫を開放して山車の展示を行う。

・3月議会について

補正予算は、市民体育祭事業委託料212万6千円の減額、体育施設管理費の備品購入費115万9千円の減額、総合体育文化センター指定管理料100万円の増額となる。

条例の一部改正は、公の施設等の使用料の額等について第5次総合計画等に掲げる受益者負担の適正化を図るために策定した「岩倉市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づいて、令和8年10月から改めるために改正する。生涯学習課が所管する条例としては、岩倉市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例について、一部改正の議案を上程する。

(令和8年3月行事予定について)

・予定表のとおり

(その他)

・令和8年度の予算関係について

令和8年度教育委員会関係予算(案)に基づき説明

## 6 自由討議

**松本委員**：報告事項の中で、令和8年度に岩倉南小学校西館・南館の大規模改修を行うということでしたが、併設されている放課後児童クラブの実施場所はどのようになりますか。

**事務局**：一旦「きらきら広場」に場所を移して実施していく予定です。6月からを工期とし、南館から工事を行っていきます。

**大村委員**：協議事項の協議題にありました「岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の中でフッ化物洗口について委託等見直しを検討していくという話がありましたが、例えば委託であれば学校と委託先でどのような頻度となりますか。

**事務局**：現在、小学校4年生まで週1回、朝の時間に実施していますが、学校の負担が非常に大きいことから、できるだけ学校ではない場所で実施できないか歯科医師会と協議しているところです。

**教育長**：委託するかどうかについてもまだ決まっていない状況ですが、例えば児童に希望をとって希望者は授業が終わった後に教室に残り、そこに地域学校協働活動推進員など様々な方に来ていただいて実施していくこともよいかと思えます。どのような実施形式にしていくかは、今後、話し合っ

て進めていきたいと思えます。

**押谷委員**：個人的にはフッ化物洗口は学校ではなく、家庭で行うものだと思いますし、家庭でできな

い場合は歯医者に連れて行って行けばいいと思います。豊かな時代で人員も余裕をもって配置されていれば、実施することも可能かと思いますが、現状は難しいと思います。

**三須委員**：五条川小学校はボランティアの方が入って実施していると思います。

**事務局**：人員の話もありますが、朝の忙しい時間を確保することも非常に難しい状況があります。

**大村委員**：他市町の実施状況はどのようですか。

**事務局**：近隣市町では実施していません。

**教育長**：実施している自治体は僅かです。

**浅美委員**：フッ化物洗口はどのように始まったのですか。

**教育長**：歯科医師会からの協力依頼により始まったものです。「8020運動」の一環で、歯の健康が重要ということで、幼少期のフッ化物洗口もそのような位置づけで始まったものだと思いますが、今度どのように続けていくかについては協議しながら進めていきたいと思っています。

**押谷委員**：中学生がトイレで暴行を受けている動画が拡散された事案がありましたが、報道によるとこの暴力行為が「いじめ」ではなく「生徒同士のけんか」ということで処理されていました。暴力を受けて骨折までしていたが、「いじめ」ではないと判断されたことが気になります。傷害事件だと思います。警察が介入するような事案だと思いますが、いかがですか。

**教育長**：本市では小中学校問わず、そのような事案があれば躊躇なく警察を呼んでいます。

**押谷委員**：いじめは実体が見えないから不安になるのか、どうなっているのか気になります。いじめに対し感覚的にずれがあるのでしょうか。

**教育長**：いじめに対しては、感覚的になかなか統一できない状況があります。一人ひとりの価値観によるとと思いますが、いじめと感じる人と感じない人、教員によっても変わってきます。学校のいじめ不登校対策委員会に挙がってくる事例にも温度差があります。その中から教育委員会に挙がってくる事例にも温度差があります。できるだけ統一して報告できるよう、現在、報告様式を考えている状況です。国も少しずつ整えてきていますので、参考にしながら進めていきます。

**教育長**：次回は令和8年3月30日（月）、午後1時30分から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和8年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年3月30日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹